

BCG予防接種について

～結核を予防しましょう～

1. 結核とは

- ・わが国の結核はかなり減少しましたが、まだ2万人を超える患者が毎年発生しており、大人から子どもへ感染することも少なくありません。また、結核に対する抵抗力は、お母さんからもらうことができませんので、生まれたばかりの赤ちゃんもかかる心配があります。
- ・乳幼児は結核に対する抵抗力が弱いので、全身性の結核症にかかったり、結核性髄膜炎になることもあり、重い後遺症を残すことになります。

結核性髄膜炎とは

結核菌の感染によって生じる髄膜炎で、現在でも死亡率の高い病気です。
重い後遺症を残すことが多い難治性疾患で、早期に適切な治療が必要です。



2. BCGワクチン(生ワクチン)とは

- ・BCGは、牛型結核菌を弱めた生ワクチンです。
- ・BCGの接種方法は、管針法といって、スタンプ方式で上腕の2か所に押し付けて接種します。それ以外の場所に接種するとケロイドなどの副反応が出ることがありますので、絶対に避けなければなりません。
- ・接種した部位は、日陰で乾燥させてください。10分程度で乾きますので、それまでは衣服などで接種部位に触れないように注意しましょう。

3. 副反応にご注意下さい

- ・接種後、10日頃に接種局所に赤いポツポツができ、一部に小さな膿をもったりします。この反応は、接種後約4週間頃にもっとも強くなりますが、その後はかさぶたができて、接種後3か月までには治り、小さな傷あとが残るだけになります。これは異常な反応ではなく、BCGがついた証拠です。包帯をしたり、バンソウコウをはったりしないで、そのまま清潔を保ってください。自然に治ります。ただし、接種後3か月を過ぎても、接種の後がジクジクしているような時は、接種医または子育て支援課にご相談ください。
- ・副反応としては、接種をした側のわきの下のリンパ節がまれに腫れることがあります。通常放置して様子を見てかまいませんが、時にただれたり、大変大きく腫れたり、まれに化膿して自然にやぶれて膿が出る場合があります。接種医または子育て支援課にご相談ください。
- ・結核にかかったことがある場合、接種後10日以内に接種箇所が赤く腫れ化膿等をきたし、通常2～4週間後に消炎、治癒する一連の反応が起こることがあります**(コッホ現象)**。
- ・コッホ現象と思われる反応が見られたら、接種医に診てもらってください。この場合、子どもに結核をうつした可能性のある家族の方も受診するようにしましょう。

4. 予防接種による健康被害救済制度について

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されません。ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因(予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等)によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

※ 給付申請の必要が生じた場合には、子育て支援課へご相談ください ※

5. その他

接種後30分間は特に体調の変化がおこりやすいのでご注意ください、接種機関もしくは医師と連絡ができるようにしてください。